

「金利指標フォーラム」第6回議事要旨

(2023年12月5日(火) 16時00分～17時00分、日本銀行本店 (Web会議を併用))

1. LIBOR移行対応のフォローアップ

- 事務局(日本銀行金融市場局市場企画課)より、前回会合以降のLIBOR移行対応に関する国内外の動向について説明が行われた。その後、米ドルLIBORの移行について、銀行、証券会社から、以下のコメントがあった。
 - ・ 足もと、対応未了の契約は、当初に移行対応が必要とされた契約全体の数%以下となっており、米ドルLIBOR移行対応は完了の目途が立った。相対貸出やシ・ローンの当行アレンジ案件は、欧州で移行対応が継続している案件が一部あるものの、本邦、米国、アジアでの移行対応は概ね完了。シ・ローン参加案件でも、欧州、アジアで合意形成に時間を要している案件が一部あるが、本邦、米州の要対応契約は残り僅か。デリバティブ契約は、全地域で移行対応が概ね完了。7月以降に迎える初回金利更改日までに移行条件の合意に至らなかった契約については、シンセティックLIBORを利用しており、2024年9月末の公表停止までに、顧客交渉を進める。
 - ・ LIBOR移行対応は概ね完了。前回フォーラム時点で少数残っていた、貸出に紐づくスワップ契約は対応完了。シンセティックLIBORを利用している一部の債券についても、計算代理人が代替金利指標を決定できるよう手当て済み。主な残存契約はハイブリッド債。初回コール時に償還されることが想定されている商品だが、仮に償還されなかった場合には、当初の固定金利からLIBOR参照の変動金利に変更されるため、モニタリングは継続している。移行対応が概ね完了したことを受け、社内のLIBOR移行にむけた特別な体制は年末にかけて解消していく予定。今後、金利指標に係る対応は、通常業務の範囲で対応する。
- その後、金融庁より、「本年6月末を基準日として実施した第5回LIBOR利用状況調査において、米ドルLIBORの移行対応が概ね完了していることが確認された。なお、一部の金融機関において、対応方針が未確定の契約やシンセティックLIBORを利用する契約は交渉が継続されているが、抜かりなく移行対応を進めていきたい」との発言があった。
- これらを踏まえて、副議長(議長がWeb参加となったため、今次会合の進行を担当)より、「要対応契約が一部に残っているものの、必要な対応がとられており、米ドルLIBORを参照する契約の移行対応は概ね完了したことが確認できた」との総

括がなされた。

2. 今後の活動

- 副議長より、前回会合で、正副議長および事務局で検討するとしていた先行きのフォーラム運営について、検討結果の報告が行われた。具体的には、本日までの報告等を踏まえて、本フォーラムの設立目的である、LIBOR移行対応、代替金利指標の円滑な利用が概ね達成されたことが確認できたことを受け、本会合をもって金利指標フォーラムの活動を終了する方針が示された。また、活動終了に際して、わが国におけるこれまでの金利指標改革の経験について、報告書を作成・公表する提案がなされ、報告書案について説明があった。
- その後、日本銀行より、金利指標改革を通して構築された実務者のつながりを維持し、金利指標の利用状況等に関する情報共有等を行う目的で、本フォーラム活動終了後も、金利指標に関する実務者ネットワークを維持する旨、提案があった。
- これを受けて、証券会社、機関投資家、銀行、指標運営機関より、以下のコメントがあった。
 - ・ 現時点では、市場全体で新たに取り組むべき論点は生じておらず、フォーラム活動を終了することに異論ない。なお、将来の不測の事態に備え、過去の検討体での議論や成果物について、ホームページ掲載は継続してもらいたい。実務者ネットワークの維持にも賛同。今後、市場全体で議論すべき課題が生じた際に機動的に対応できるよう、プラットフォームを維持しておくことは重要。その際、事務局だけでなく、指標運営機関や取引所などからも情報発信されるような双方向の運営をお願いしたい。最終報告書案は、今後の金利指標の適切な利用・運営に示唆を与えるものであり、有意義。
 - ・ 本フォーラムおよび前身の会議体は、機関投資家の移行対応を後押しするうえで大きな役割を果たした。米ドルLIBORの移行対応が概ね完了し、本フォーラムの目的は達成されたことから、その活動終了に異論ない。新たな課題が生じた際に備え、今後も意見集約や情報共有する仕組みは必要と考えており、ネットワーク維持に賛同。
 - ・ LIBOR移行対応が概ね順調に完了したことで、本フォーラムの目的は達成されたと考えられることから、活動終了に異存ない。今後、新たな論点が生じた場合には、実務者ネットワークを通じて連携させてもらいたい。

- ・ 本フォーラムや前身の会議体において、LIBOR移行対応に係るガイダンスや国内外の動向等がタイムリーに情報提供されたおかげで、移行対応は概ね完了。本フォーラムの活動終了および実務者ネットワークの維持に賛同。
- ・ 今後の金利指標に関する議論は、移行対応から各指標の適切な運用に移っていく。短期金融市場の参加者との連携等を通じてモニタリングを強化していくことも有益と考える。
- ・ 現在、ユーロ円TIBORの恒久的な公表停止の実施可否等に関する市中協議結果の取りまとめを進めているほか、中・長期的には、日本円TIBORの透明性・頑健性・信頼性の維持・向上の取り組みを展望している。こうした検討状況を有識者に幅広く共有することは重要と考えており、実務者ネットワーク維持の提案を歓迎する。
- これを受けて副議長より、金利指標フォーラムは本会合を以て活動を終了することとし、本日その旨を含めた議長挨拶をホームページに掲載するとともに、最終報告書を年内にホームページに掲載すること、および実務者ネットワークへの参加意向については、年内に、日本銀行が金利指標フォーラムの参加者に確認する旨、説明があった。
- 最後に、副議長および金融庁よりこれまでの金利指標改革に携わってきた市場関係者に対する謝辞があった。

3. 事務連絡等

- 閉会に先立ち、日本銀行金融市場局長より挨拶があり、フォーラムメンバー等のこれまでの取り組みにあらためて謝意が示されるとともに、実務者ネットワークへの引き続きの参加を期待する旨、発言があった。
- 事務局より、議事要旨の取り扱い等について、説明が行われた。

以 上

「金利指標フォーラム」第6回会合 参加者

(メンバー)

議 長	三 菱 U F J 銀 行	合 田 健一郎
副 議 長	野 村 證 券	野々村 茂
	み ず ほ 銀 行	鈴 木 博 人
	三 井 住 友 銀 行	美 川 卓 也
	横 浜 銀 行	石 井 智 之
	名 古 屋 銀 行	石 田 真 一
	大 和 証 券	稲 田 雄一郎
	ゴールドマン・サックス証券	田 口 研 吾
	モルガン・スタンレーMUFG証券	江 塚 剛
	ゆ う ち よ 銀 行	市 川 達 夫
	農 林 中 央 金 庫	藤 井 基 雄
	信 金 中 央 金 庫	恩 曾 晃 一
	第 一 生 命 保 険	三 上 利 紀
	東京海上ホールディングス	加 藤 裕 充
	三 井 不 動 産	石 川 理 絵
	東 日 本 旅 客 鉄 道	沖 明 仁
	三 菱 H C キ ャ ピ タ ル	阪 井 剛
	日 本 電 信 電 話	渡 辺 純 弥

(オブザーバー)

全 銀 協 T I B O R 運 営 機 関	高 橋 哲 生
国 際 ス ワ ッ プ ・ デ リ バ テ ィ ブ ズ 協 会	森 田 智 子
金 融 法 委 員 会	戸 塚 貴 晴

(弁護士)

東 京 金 融 取 引 所	大 澤 紘 彦
日 本 証 券 ク リ ア リ ン グ 機 構	辻 健 佑
全 国 銀 行 協 会	関 口 達 仁
日 本 証 券 業 協 会	西 村 淑 子

金		融	庁	辻	村	智 哉
日	本	銀	行	藤	田	研 二
日	本	銀	行	長	江	真一郎
日	本	銀	行	山	崎	さやか
日	本	銀	行	平	良	耕 作

(敬称略)

以 上